



KONOIKE
GROUP

第86回 定時株主総会 招集ご通知

🕒 日 時／2026年6月23日（火曜日）午前10時
受付開始 午前 9 時

🏢 場 所／日本綿業倶楽部（綿業会館）
新館 7 階 大会議室
大阪市中央区備後町二丁目 5 番 8 号

※会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主
総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えの
ないようご注意ください。

📁 決議事項

- 第 1 号議案 | 定款一部変更の件
- 第 2 号議案 | 取締役 8 名選任の件
- 第 3 号議案 | 監査役 1 名選任の件

インターネット等及び書面による議決権行使期限



2026年6月22日(月曜日)
午後 5 時45分まで

鴻池運輸株式会社

証券コード9025

株主懇談会のご案内

本定時株主総会終了後、株主の皆様と当
社経営陣との貴重な対話交流の場とし
て、同建物内にて株主懇談会を開催いた
します。

立食形式でお食事とソフトドリンクをご
用意いたしますので、引き続きご参加く
ださいようお願い申し上げます。

場所：日本綿業倶楽部（綿業会館）
本館 1 階 会員食堂

目 次

■ 株主の皆様へ	1
■ 第86回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	
第 1 号議案 定款一部変更の件	7
第 2 号議案 取締役 8 名選任の件	8
第 3 号議案 監査役 1 名選任の件	14
■ 事業報告	18
■ 計算書類等	45
■ 監査報告	49



【企業理念】

「人」と「絆」を大切に、
社会の基盤を革新し、
新たな価値を創造します

代表取締役会長兼社長執行役員

鴻池 忠彦

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本状を持ちまして、第86回定時株主総会を2026年6月23日（火曜日）に開催するにあたっての招集をご通知申し上げます。

当社では2030年ビジョンに掲げる「技術で、人が、高みを目指す」の実現に向け、2026年3月期より中期経営計画2027をスタートいたしました。本計画では、「成長投資と人・技術・ICTへの基盤投資で、従業員の幸せと企業価値の最大化を実現する」という基本方針のもと、「海外事業拡大」「国内事業の成長加速」「事業構造の改革」の3つを事業戦略の柱としております。

その1年目となる2026年3月期におきましては、営業利益は227億85百万円となり、4期連続で過去最高益を更新いたしました。米国による輸入関税の引き上げや日中関係の悪化、中東情勢の緊迫化など、依然として先行きは不透明な状況が続いておりますが、中期経営計画2027の目標達成に向けて取り組みを着実に推進してまいります。

今後も、株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーに信頼され、成長し続ける会社を目指してまいりますので、一層のご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

株主各位

証券コード：9025
(発信日) 2026 年 6 月 2 日
(電子提供措置の開始日) 2026 年 5 月 29 日

大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

鴻池運輸株式会社

代表取締役会長 鴻池 忠彦
兼 社長 執行役員

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に「第86回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、次のいずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.konoike.net/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※ 上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「鴻池運輸」又は証券コード「9025」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル[®]）

<https://www.soukai-portal.net>

QRコードは
議決権行使書
用紙に
ございます。

※ 議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、議決権行使書用紙記載のID・パスワードをご入力ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って2026年6月22日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告



日 時

2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）



場 所

大阪市中心区備後町二丁目5番8号

日本綿業倶楽部（綿業会館）新館7階 大会議室

※会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。



目的事項

報告事項

1. 第86期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第86期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 **定款一部変更の件**
 第2号議案 **取締役8名選任の件**
 第3号議案 **監査役1名選任の件**

以 上

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
 - ・事業報告の業務の適正を確保するための体制に関する事項
 - ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
 なお、会計監査人及び監査役は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を上記の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。
- 本株主総会終了後、株主の皆様と当社経営陣との対話交流の場として、同建物内にて株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会に ご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
お手数ですが、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時

株主総会に ご出席されない場合



インターネットによるご行使

下記の行使期限までに、「株主総会ポータル®」又は「議決権行使ウェブサイト」にて議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は5ページをご参照ください ▶

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時45分



郵送（書面）によるご行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時45分

議決権を重複行使された場合のお取扱いについて

インターネット等と書面による方法の双方で議決権を重複してご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回数、議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

議決権行使書に賛否の表示がない場合のお取扱いについて

書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

『株主総会ポータル[®]』のご案内

招集通知の確認も議決権行使も簡単に！

POINT 1

スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報を読みやすく。
株主総会資料も閲覧できます。

POINT 2

簡単・便利にアクセスが可能

お手持のスマートフォン等で議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取り簡単にアクセスできます。

ID・パスワードの入力は不要です。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



POINT 3

議決権行使も楽々

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。
議案を確認後、そのまま議決権行使が可能です。



インターネットによる議決権行使期限 2026年6月22日(月) 午後5時45分まで

PC等からもアクセスいただけます

以下のURLより議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力の上アクセスしてください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

≪議決権行使方法≫

ログイン後の画面で「議決権行使へ」ボタンをクリックし、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

株主総会ポータルのご利用方法・インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aもご確認ください。

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
- 当社グループの事業内容の多様化及び今後の事業展開に備え、事業の目的事項を追加するとともに、一部号数の繰下げを行うものであります。
2. 変更の内容
- 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.	1.
～ (条文省略)	～ (現行どおり)
45.	45.
(新 設)	<u>46. 鉱山権益の取得、保有及び鉱山業務並び</u>
<u>46.</u> (条文省略)	<u>にこれらに関連する事業</u>
	<u>47.</u> (現行どおり)
第3条	第3条
～ (条文省略)	～ (現行どおり)
第45条	第45条

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため3名増員し、社外取締役4名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする、取締役会の諮問機関である「人事・報酬委員会」からの答申を受けた上で、取締役会において承認されたものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号／氏名					現在の当社における地位及び担当等		
1	こうの 鴻	いけ 池	ただ 忠	ひこ 彦	再任	代表取締役会長 兼社長執行役員	取締役会議長 人事・報酬委員会委員 ICT管掌
2	こうの 鴻	いけ 池	ただ 忠	つぐ 嗣	再任	取締役副社長執行役員	海外事業・技術・業務改革管 掌兼業務改革推進本部本部長
3	つ 津	が 加		ひろし 宏	新任	副社長執行役員	コーポレート部門管掌兼サス テナビリティ担当
4	た 田	なべ 辺	しげ 茂	き 樹	新任	副社長執行役員	国内事業管掌兼営業統括本部 本部長
5	おお 大	た 田	よし 嘉	ひと 仁	再任 社外 独立役員	社外取締役	人事・報酬委員会委員
6	ます 増	やま 山	み 美	か 佳	再任 社外 独立役員	社外取締役	人事・報酬委員会委員長
7	き 木	むら 村	とも 朋	なり 成	新任 社外 独立役員	社外監査役	—
8	むら 村	もと 本	しん 伸	いち 一	新任 社外 独立役員	—	—



候補者
番号 1
再任

このいけただひこ
鴻池忠彦
(1953年11月7日生)
所有する当社株式の数
2,846,878株

略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕			
1976年 4 月	株式会社鴻池組 入社	2018年 4 月	同 代表取締役兼社長執行役員
1981年 4 月	当社 入社	2021年 4 月	同 代表取締役社長執行役員
1983年12月	同 常務取締役	2021年 6 月	同 代表取締役会長兼社長執行役員
1987年12月	同 専務取締役	2026年 4 月	同 代表取締役会長兼社長執行役員、ICT管掌（現任）
1989年12月	同 代表取締役副社長		
2003年 6 月	同 代表取締役社長		
〔重要な兼職の状況〕			
大阪港総合流通センター株式会社 代表取締役副社長			

取締役会出席回数

17回 / 17回 (100%)

取締役候補者とした理由

鴻池忠彦氏は、長年にわたり当社の代表取締役として経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。また、2003年から社長として優れたリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上を牽引してまいりました。これらのことから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて、十分な役割を果たすことができると判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者
番号 2
再任

このいけただつぐ
鴻池忠嗣
(1982年11月30日生)
所有する当社株式の数
1,623,444株

略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕			
2006年 4 月	株式会社三井住友銀行 入行	2021年 4 月	同 取締役専務執行役員、海外管掌兼技術革新管掌
2013年 4 月	当社 入社	2022年 4 月	同 取締役専務執行役員、国際統括担当兼技術革新担当
2014年 7 月	同 経営企画本部 部長	2025年 4 月	同 取締役専務執行役員、海外事業担当兼技術革新担当
2016年 4 月	同 執行役員	2026年 4 月	同 取締役副社長執行役員、海外事業・技術・業務改革管掌兼業務改革推進本部 本部長（現任）
2017年 4 月	同 常務執行役員		
2017年 6 月	同 取締役兼常務執行役員		
2018年 4 月	同 取締役兼専務執行役員		
2019年 4 月	同 取締役兼専務執行役員、新事業開発管掌、新事業開発本部 本部長		

取締役会出席回数

17回 / 17回 (100%)

取締役候補者とした理由

鴻池忠嗣氏は、金融機関での実務経験や当社での経営企画部門及び国際物流事業における豊富な経験と実績を有しております。また、現在は海外事業・技術・業務改革部門の管掌役員として、中長期を見据えた事業戦略を策定し実行しております。これらのことから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて、十分な役割を果たすことができると判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者
番号 3
新任
つが ひろし
津加 宏
(1962年11月5日生)
所有する当社株式の数
3,830株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年 4 月	住友金属工業株式会社 （現 日本製鉄株式会 社）入社	2024年 4 月	当社 入社 専務執行役員、コーポ レート部門担当兼サステ ナビリティ担当
2012年10月	新日鐵住金株式会社 （現 日本製鉄株式会 社）和歌山製鐵所総務部 長	2026年 4 月	同 副社長執行役員、コ ーポレート部門管掌兼サ ステナビリティ担当（現 任）
2014年 4 月	同 大分製鐵所総務部長		
2016年 4 月	同 関係会社部長		
2019年 4 月	日本製鉄株式会社 執行 役員		
2021年 4 月	同 常務執行役員（大阪 支社長）		

取締役候補者とした理由

津加宏氏は、上場会社における中核的な職務を長年担当し、幅広い実務経験と高度な専門性を有しております。また、現在は当社のコーポレート部門の管掌役員として、コーポレート・ガバナンスの強化及び経営の効率化を推進しております。これらのことから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて、十分な役割を果たすことができると判断したため、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者
番号 4
新任
た な べ し げ き
田 辺 茂 樹
(1963年 8 月 9 日生)
所有する当社株式の数
27,667株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年 4 月	当社 入社	2025年 4 月	同 専務執行役員、国内 事業担当兼営業統括本 部 本部長
2015年 4 月	同 関東中央支店長	2026年 4 月	同 副社長執行役員、国 内事業管掌兼営業統括 本部 本部長（現任）
2017年 4 月	同 経営品質本部 副本 部長		
2021年 4 月	同 執行役員、経営企画 本部 本部長		
2024年 4 月	同 常務執行役員、経営 企画本部 本部長		

取締役候補者とした理由

田辺茂樹氏は、当社に入社以来、経営企画をはじめとするコーポレート部門並びに事業部門においても関係会社の代表取締役を務めるなど、豊富な経験と実績を有しております。また、現在は国内事業の管掌役員として、中長期を見据えた事業戦略を策定し実行しております。これらのことから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて、十分な役割を果たすことができると判断したため、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者
番号 5
再任
社外
独立役員
おお た よし ひと
大田 嘉仁
(1954年6月26日生)
所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）			
1978年 4 月	京セラ株式会社 入社	2018年 6 月	当社 社外取締役（現任）
2003年 6 月	同 執行役員	2019年 9 月	株式会社MTG 会長
2010年 6 月	同 取締役執行役員常務	2019年12月	同 取締役会長
2010年12月	日本航空株式会社 専務執行役員	2023年12月	同 相談役
2015年12月	京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役会長	2025年 3 月	小林製薬株式会社 取締役会長（現任）
2017年 4 月	同 顧問	（重要な兼職の状況） 小林製薬株式会社 取締役会長	

取締役会出席回数
16回 / 17回 (94%)
社外取締役在任期間
8 年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大田嘉仁氏は、上場会社の経営者として幅広い業種を経験しているほか、様々な団体の要職に就任してきたことから、高い見識と豊かな経験、優れた能力を備えられており、これまでも客観的な視点から当社の経営全般への様々な指導をいただいております。引き続き、これらの見識・経験に基づき、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者
番号 6
再任
社外
独立役員
ます やま み か
増山 美佳
(1963年1月6日生)
所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）			
1985年 4 月	日本銀行 入行	2017年 3 月	サントリー食品インターナショナル株式会社（現サントリービバレッジ＆フード株式会社） 社外取締役（監査等委員）（現任）
1991年 9 月	Cap Gemini Sogeti 国際マーケティング・ディレクター	2019年 3 月	コクヨ株式会社 社外取締役
1992年11月	ジェミニ・コンサルティング・ジャパン シニアコンサルタント	2019年 6 月	当社 社外取締役（現任）
1997年 6 月	エゴエンザダー株式会社 入社	2024年 6 月	ウシオ電機株式会社 社外取締役（現任）
2004年 1 月	同 パートナー	（重要な兼職の状況） 増山&Company合同会社 代表社員社長 サントリービバレッジ＆フード株式会社 社外取締役（監査等委員） ウシオ電機株式会社 社外取締役	
2016年10月	増山&Company合同会社 代表社員社長（現任）		

取締役会出席回数
17回 / 17回 (100%)
社外取締役在任期間
7 年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

増山美佳氏は、コーポレート・ガバナンス、人材・組織及びM&A等の分野における豊富な経験及び見識と、経営・経済に関するグローバルな知見を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に向けて専門的な見地から指導をいただいております。引き続き、これらの見識・経験に基づき、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号 **7** 新任 社外 独立役員
 きむらともなり
木村 朋成
 (1961年10月20日生)
 所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

1984年 4 月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行	2018年 3 月	SMBC日興証券株式会社 常務執行役員
2011年 3 月	日興コーディアル証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社） 執行役員	2021年 3 月	同 顧問
2014年 6 月	株式会社三井住友銀行 退行	2021年 7 月	山田コンサルティンググループ株式会社 シニアアドバイザー（現任）
		2024年 6 月	当社 社外監査役（現任）

取締役会出席回数

17回 / 17回 (100%)

監査役会出席回数

13回 / 13回 (100%)

監査役在任期間

2年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

木村朋成氏は、金融機関の業務に長年携わることで培われた専門知識、経営管理に関する豊富な経験を有しており、2024年からは社外監査役として、当社の業務執行に対する監督等適切な役割を果たしてまいりました。これらの経験も活かし、今後は社外取締役として当社の経営全般に貢献いただけるものと判断したため、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号 **8** 新任 社外 独立役員
 むらもとしんいち
村本 伸一
 (1960年 3 月 2 日生)
 所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕

1983年 4 月	京セラ株式会社 入社	2020年 6 月	同 代表取締役執行役員副社長コーポレート統括本部長兼CFO
2010年10月	KDDI株式会社 執行役員	2023年 6 月	同 エグゼクティブ・アドバイザー
2016年 6 月	同 取締役執行役員常務	2025年 6 月	明和産業株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2018年 6 月	同 取締役執行役員専務コーポレート統括本部長兼CFO		

〔重要な兼職の状況〕

明和産業株式会社 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

村本伸一氏は、上場会社の経営者として長年にわたりコーポレート部門を中心に重要な職務を担い、豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。これらの経験や専門性を活かし、客観的な視点から当社の経営全般への様々な指導をいただけるものと判断したため、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 鴻池忠彦氏が代表取締役副社長を務める大阪港総合流通センター株式会社は、当社と同一の営業の部類に属する営業を行っていることから競業関係にあります。その他各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大田嘉仁氏、増山美佳氏、木村朋成氏及び村本伸一氏は社外取締役候補者であります。
3. 大田嘉仁氏、増山美佳氏及び木村朋成氏は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、村本伸一氏は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、「社外役員の独立性に関する基準」については、17ページをご参照ください。
4. 大田嘉仁氏、増山美佳氏及び木村朋成氏は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令に定める最低責任限度額とする契約を当社と締結しております。当社は、本議案において各氏の選任が承認されますと、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、村本伸一氏の選任が承認されますと、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、各取締役及び各監査役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、当該補償契約の内容の概要は事業報告の「3会社役員に関する事項 (4)補償契約の内容の概要等」に記載のとおりです。鴻池忠彦氏、鴻池忠嗣氏、大田嘉仁氏、増山美佳氏及び木村朋成氏の選任が承認されますと、各氏との間で当該補償契約を継続する予定であります。また、津加宏氏、田辺茂樹氏及び村本伸一氏の選任が承認されますと、各氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3会社役員に関する事項 (5)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 木村朋成氏は、現在当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって社外監査役を辞任により退任する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 木村朋成氏は本総会終結の時をもって辞任により退任されます。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする、取締役会の諮問機関である「人事・報酬委員会」からの答申を受けた上で、取締役会において承認されたものであります。また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



新任
社外
独立役員

みやぐちあき
宮口亜希
(1967年1月19日生)
所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）		
1989年10月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所	2025年6月 宝ホールディングス株式会社 社外監査役（現任）
1993年3月	公認会計士登録	
2024年4月	公認会計士宮口亜希事務所 所長（現任）	
2024年6月	株式会社イチネンホールディングス 社外取締役（現任）	
	山陽特殊製鋼株式会社 社外取締役（監査等委員）	
	宝ホールディングス株式会社 社外監査役	

（重要な兼職の状況）

公認会計士宮口亜希事務所 所長
株式会社イチネンホールディングス 社外取締役
山陽特殊製鋼株式会社 社外取締役（監査等委員）
宝ホールディングス株式会社 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

宮口亜希氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、企業会計に精通している公認会計士として培われた豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。これらのことから、社外監査役として独立した立場から当社の監査において十分な役割を果たしていただけるものと判断したため、新たに社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮口亜希氏は、社外監査役候補者であります。
3. 宮口亜希氏は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、「社外役員の独立性に関する基準」については、17ページをご参照ください。
4. 当社は、本議案において宮口亜希氏の選任が承認されますと、同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令に定める最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、本議案において宮口亜希氏の選任が承認されますと、同氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、補償契約を締結する予定であります。当該補償契約の内容の概要は事業報告の「3会社役員に関する事項(4)補償契約の内容の概要等」に記載のとおりです。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3会社役員に関する事項(5)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。宮口亜希氏の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考)

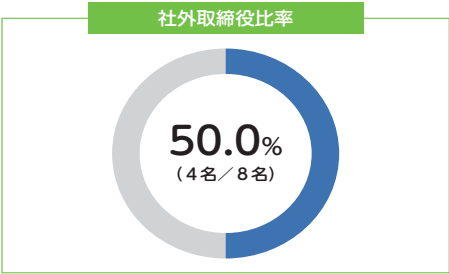
取締役及び監査役のスキルマトリックス〔本定時株主総会後の予定〕

当社は、企業理念の実現、KONOIKEグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役会が備えるべきスキルを特定しており、これを踏まえた上で取締役及び監査役候補者を決定いたしました。第2号議案及び第3号議案をご承認いただけた場合における、取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

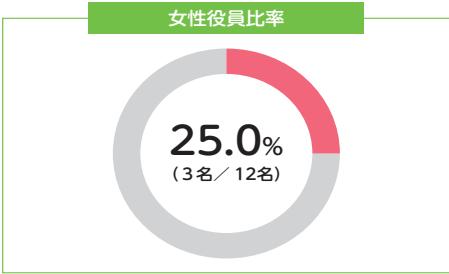
なお、代表取締役については、本定時株主総会後に開催される取締役会において正式に決定される予定です。

	役員	性別	当社における地位	企業経営・ 事業経験	国際性	サステナビ リティ	人事・ 人材開発	新事業 /M&A	技術・DX ・研究開発	財務・ 会計	法務・ リスクマネジ メント	資本市場
取 締 役	鴻池 忠彦	男性	代表取締役会長兼社長執行役員	○		○			○			
	鴻池 忠嗣	男性	代表取締役副社長執行役員	○	○			○	○			
	津加 宏	男性	取締役副社長執行役員	○		○	○				○	
	田辺 茂樹	男性	取締役副社長執行役員	○			○	○				
	大田 嘉仁	男性	社外取締役（独立）	○			○	○				
	増山 美佳	女性	社外取締役（独立）		○	○	○					
	木村 朋成	男性	社外取締役（独立）			○		○		○		○
	村本 伸一	男性	社外取締役（独立）	○			○			○		○
監 査 役	田中 俊一	男性	監査役（常勤）	○			○					
	高橋 和哉	男性	監査役（常勤）	○			○					
	星 千絵	女性	社外監査役（独立）								○	
	宮口 亜希	女性	社外監査役（独立）							○		

※上記一覧表は、取締役・監査役の有するすべての知見・経験等を表すものではありません。



※独立社外取締役比率50.0%（4名／8名）



※女性取締役（1名／8名）、女性監査役（2名／4名）

スキル項目の定義付け

スキルマトリックスに定める各スキルの定義は以下のとおりです。

スキル	定 義
企業経営・事業経験	中長期的な経営戦略を構築・推進するなど、経営陣として組織運営を行った経験等があり、企業価値を向上させることができるスキル
国際性	海外でのビジネス経験、又はグローバルに事業を展開している会社でのマネジメント経験を有し、グローバルな視点から経営判断できるスキル
サステナビリティ	環境や社会のサステナビリティに配慮した経営を推進できるとともに、経営資源の配分や事業ポートフォリオ・マネジメントを通して、当社が持続的に成長し、企業価値を向上させることができるスキル
人事・人材開発	人事制度や労務管理、組織開発等に関する知識及び経験を有し、多様な人材の能力を最大限に発揮するための人事戦略を監督・推進することができるスキル
新事業/M&A	中長期的な視点で、当社の資本効率を向上させるために、事業ポートフォリオの革新や新たなビジネスモデル構築に向けての戦略を監督・推進することができるスキル
技術・DX・研究開発	技術・研究開発やDX等に関する知識及び経験を有し、それらを事業の革新・持続的な成長につなげることができるスキル
財務・会計	経営視点での財務・会計分野における知識と経験に基づき、企業会計リスクを把握し、企業価値向上に向けた財務戦略を監督・推進することができるスキル
法務・リスクマネジメント	法務・コンプライアンス、リスクマネジメントに関する知識及び経験に基づき、事業経営に重大な影響を与えるリスクを把握し、適切にコントロールすることができるスキル
資本市場	資本市場に関する知識等の専門性を有し、経営戦略と連動した資本政策、IR活動を監督することができるスキル

社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、会社法及び株式会社東京証券取引所が定める基準に加え、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当社は当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社に対する独立性を有しているものと判断します。

- ① 当社グループの主要な取引先^(注1)又はその業務執行者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者^(注2)又はその業務執行者
- ③ 当社グループから役員報酬以外に、多額^(注3)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- ④ 当社グループから多額の寄付^(注4)を受けている者又は法人、組合等の理事その他の業務執行者
- ⑤ 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者^(注5)
- ⑥ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ⑦ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑧ 当社グループの業務執行取締役、執行役員が業務執行者に就任している法人の業務執行取締役、執行役、執行役員
- ⑨ 上記5から8のいずれかに過去3年間ににおいて該当していた者
- ⑩ 上記1から8までのいずれかに該当する者が重要な者^(注6)である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

- （注）1. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループに行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払を当社グループから受けた者をいう。
3. 多額とは、個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、当社の直近事業年度において年間1千万円以上、法人、組合等の団体である場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、当該団体の直近事業年度において当該団体の年間連結売上高若しくは年間総収入額の2%以上の場合をいう。
4. 多額の寄付とは、個人の場合は、当社グループから受け取った寄付の合計額が、当社の直近事業年度において年間1千万円、法人、組合等の団体である場合は、当社グループから受け取った寄付の合計額が、当該団体の直近事業年度において当該団体の年間連結売上高若しくは年間総収入額の2%を超えている場合をいう。
5. 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。
6. 重要な者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、部門長等の重要な業務を執行する使用人をいう。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

売上高	3,555億55百万円	前連結会計年度比	3.1%増	▲
営業利益	227億85百万円	前連結会計年度比	6.5%増	▲
経常利益	225億85百万円	前連結会計年度比	6.1%増	▲
親会社株主に 帰属する当期純利益	142億68百万円	前連結会計年度比	1.5%増	▲

当連結会計年度における我が国経済は、インバウンド需要の高水準維持や、大企業を中心とした賃金改定の動きが見られました。一方で、円安の恒常化や慢性的な人手不足による物価上昇の継続、個人消費の低迷に加え、米国による輸入関税の引き上げや日中関係の悪化、中東情勢の緊迫化など、さまざまな経済環境の変化が重なり、依然として先行きは不透明と言わざるを得ない状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループは2028年3月期を最終年度とする「中期経営計画2027」をスタートし、「成長投資と人・技術・ICTへの基盤投資で、従業員の幸せと企業価値の最大化を実現する。」という基本方針のもと、「人」を価値創造の源泉と捉え、人材への積極的な投資と戦略的な育成を着実に進めてまいりました。あわせて、技術革新やICT活用、内部統制の強化を通じて、変化に機動的かつ的確に対応できる経営基盤の強化に取り組んでおります。さらに、事業戦略の三本柱の一つである海外事業拡大では、米国の輸入関税の影響はあるものの、昨年度より連結化したFSNL Private Ltd.において取扱量の拡大と効率化、PMIの進捗により、高水準の需要に対応しながら安定した収益基盤の構築を進めております。今後も、オペレーションの高度化や新規領域の拡大を通じて、更なる成長を図ってまいります。一方、国内事業においては、日中関係の悪化を背景に、空港関連事業で中国路線の減便影響が2025年12月より顕在化しました。2026年3月まで減便が増加していましたが、足元では底打ちの兆しが見られております。現時点では収束時期は不透明であります。引き続き動向を注視するとともに、周辺業務の受注拡大及び人材活用の最適化に取り組んでまいります。また、2026年3月以降は、中東情勢の緊迫化に伴う燃油価格が物流コストに与える影響を懸念しており、燃油価格の上昇分については、取引条件の適正な見直しやコスト構造の改善等を通じて、影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。

当連結会計年度における経営成績については、2025年4月よりスタートした「中期経営計画2027」の事業戦略である「海外事業拡大」、「国内事業の成長加速」に取り組んだ結果、得意先での一部生産ライン休止や航空貨物取扱量減といった減収要因があるものの、インドやカナダでの子会社連結化の効果、空港関連での国際旅客便の復便等の取扱量増加等の増収要因があったため、売上高は3,555億55百万円（前連結会計年度比3.1%増）となりました。利益についても、「中期経営計画2027」の事業戦略である「海外事業拡大」、「国内事業の成長加速」に取組み、営業利益は227億85百万円（同6.5%増）、経常利益は225億85百万円（同6.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は142億68百万円（同1.5%増）となりました。セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。なお、セグメント利益は一般管理費控除前の営業利益であります。

複合ソリューション事業

売 上 高

2,319億85百万円

前連結会計年度比

6.7%増



セグメント利益

238億64百万円

前連結会計年度比

14.8%増



鉄鋼関連における得意先での一部生産ライン休止の影響はあるものの、インド鉄鋼子会社連結化の効果、空港関連における国際旅客便の復便、生活産業関連における新規拠点の稼働及び取扱量の増加、食品プロダクツ関連での取扱量増加及び適正単価の収受があり、売上高は2,319億85百万円（前連結会計年度比6.7%増）となりました。利益は、新規連結の効果や取扱量の増加に加え、継続しての適正単価収受に努め、238億64百万円（同14.8%増）となりました。

国内物流事業

売 上 高

565億13百万円

前連結会計年度比

1.2%増



セグメント利益

34億48百万円

前連結会計年度比

4.6%減



生活産業関連における取扱量の増加及び適正単価の収受、新規業務の獲得等により、売上高は565億13百万円（前連結会計年度比1.2%増）となりました。利益は、増収効果はあるものの、一部得意先の業務の撤退による減益をカバーできず、34億48百万円（同4.6%減）となりました。

国際物流事業

売上高

670億28百万円

前連結会計年度比

6.4%減



セグメント利益

39億73百万円

前連結会計年度比

15.9%減



大型案件の受注や、海外現地での取扱量の増加、カナダ子会社連結化の効果といった増収要因はあるものの、航空貨物取扱量減により、売上高は670億28百万円（前連結会計年度比6.4%減）となりました。利益についても、航空貨物取扱量減による減益を他要因にてカバーできず39億73百万円（同15.9%減）となりました。

（事業別売上高の状況）

	金額	構成比
複合ソリューション事業	231,985百万円	65.2%
国内物流事業	56,513百万円	15.9%
国際物流事業	67,028百万円	18.9%
合 計	355,555百万円	100.0%

（注）1. 上記記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記合計金額には、「その他」の売上高28百万円が含まれております。なお、「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発及び保守業務、情報処理受託業務等を含んでおります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は143億67百万円であります。

・当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充、改修

国際物流事業

当社連結子会社 Konoike-Pacific California, Inc.倉庫増設（米国カリフォルニア州ロサンゼルス）

当社連結子会社 Konoike-General, Inc.倉庫新設（米国カリフォルニア州ロサンゼルス）

複合ソリューション事業

当社連結子会社 FSNL Private Ltd.機械装置及び運搬具の新設（インドルビ）

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

1. 会社の経営の基本方針

当社グループが、革新を続け持続的成長を果たすために、企業理念を「「人」と「絆」を大切に、社会の基盤を革新し、新たな価値を創造します」とし、当社グループが長い歴史の中で築いてきた信頼と信用、その根幹をなすすべてのサービスの安全・品質に込める強い想いと誇りを示しております。そして、その使命を果たすことを皆様にお約束するために、ブランドメッセージを「私たちの約束：期待を超えなければ、仕事ではない」とし、その「私たちの約束」を具現化する中長期経営計画を策定すると共に、全従業員の行動指針として「私たちの覚悟」を定めております。



2. 中長期的な会社の経営戦略・対処すべき課題

2026年3月期における我が国経済は、インバウンド需要の高水準維持や、大企業を中心とした賃金改定の動きが見られました。一方で、円安の恒常化や慢性的な人手不足による物価上昇の継続、個人消費の低迷に加え、足元では米国による輸入関税の引き上げや米中関係の緊張、中東情勢等に起因する地政学リスクの高まりにより、エネルギー・資源価格やサプライチェーンへの影響等において、さまざまな環境の変化が重なり、依然として先行きは不透明と言わざるを得ない状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループは2028年3月期を最終年度とする「中期経営計画2027」をスタートし、「成長投資と人・技術・ICTへの基盤投資で、従業員の幸せと企業価値の最大化を実現する。」という基本方針のもと、事業戦略を推進してまいります。あわせて、「人」を価値創造の源泉と捉え、人材への積極的な投資と戦略的な育成を着実に進めるとともに、技術革新やICT活用、内部統制の強化を通じて、変化に機動的かつ的確に対応できる経営基盤の強化に取り組んでまいります。

■2030年ビジョン

技術で、人が、高みを目指す

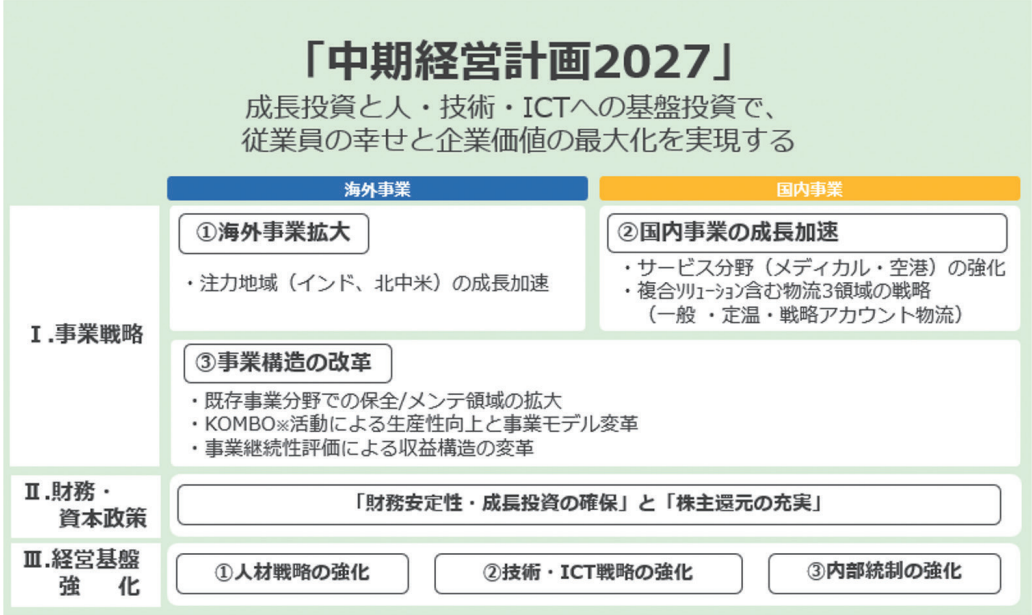
先端テクノロジーを使いこなす次世代KONOIKEスピリットで、
お客さまと社会の課題解決を図る「現場のあり方」を進化させていきます。

「高みを目指す」とは…

1. 新技術を活用し、現場の更なる安全確保と改善・工夫を進め、一人ひとりの創造性を高める豊かな働き方を実現していく。
2. 匠の“暗黙知”を、みんなが使えるグループ共通資産という“強み”に変えていき、変化対応力のDNAに磨きをかけていく。
3. 安全・安心の水準を高め、次世代の事業創出力を強化し、サステナブルな社会基盤創造へさらなる革新を実現していく。

注：技術とは、新技術・DX等のデジタル技術と従業員個人や現場にあるアナログ技術（改善活動、安全な環境づくり、品質など）との組み合わせを含む幅広い「無形資産」を指す

■中期経営計画2027



※KOMBO: KONOIKE advanced proposal by the COMBO of solution Know-how and new technology

3. 中期経営計画2027の取組み状況

(1) 事業戦略

① 海外事業拡大

・インド、北中米を注力地域と位置づけ成長を加速

海外においては、今後大きな経済成長が期待されるインド、及び、既存の大規模市場である北中米において前中期経営計画に続いて成長投資を継続し、事業展開を加速させてまいります。

2026年3月期は、インドにおいて鉄鋼スラグ処理会社FSNLの新規連結及びスラグ処理量の増加等により事業基盤と収益性の強化が進んだほか、北中米ではロサンゼルス地区における定温倉庫の増床及び新設計画の具体化を通じて、冷蔵冷凍事業の成長に向けた取り組みが着実に進捗しております。2027年3月期に向けてはFSNLでの契約更新に伴う取引業務の減少等が見られるものの、2027年1月から開始予定の新たな民間製鉄所での業務を含め、中長期的には、既存顧客の深耕、民間製鉄所への展開、新規事業の推進により成長を図ってまいります。

②国内事業の成長加速

- ・ サービス分野（メディカル・空港）の強化

- ・ 複合ソリューションを含む物流事業を一般・定温・戦略アカウント物流の3領域に分けた戦略展開

複合ソリューション分野では当該業界で確固たる地位を築き、安定した需要が見込まれるサービス分野（メディカル・空港分野）が成長のけん引役となるよう競争力強化と成長加速を進めております。また、国内物流事業を一般・定温・戦略アカウント物流の3領域に分け、それぞれの特性に基づいた事業戦略と領域間の連携強化を実現することにより経営資源の最適化を図ると同時に、お客さまの物流課題を解決する価値創造パートナーとして、より付加価値の高い事業を構築してまいります。

2026年3月期は、空港分野において既存空港での受託業務の拡大とインバウンド需要の増加を踏まえた鹿児島空港への新規進出によりサービス分野の事業基盤強化が進展した一方で、日中関係の悪化に伴う中国旅客便の減便が2025年12月以降顕在化し、同事業は厳しい環境におかれている状況にあります。しかしながら、中長期的な成長シナリオに大きな変更はなく、需要回復を見据えた人材育成や多能工化の推進など、将来の成長に備えた教育・体制強化に取り組んでまいります。

③事業構造の改革

- ・ 既存事業分野での保全/メンテナンス領域の拡大

- ・ KOMBO※活動による生産性向上と事業モデル変革

※KOMBO: KONOIKE advanced proposal by the COMBO of solution Know-how and new technology(現場のノウハウと新技術の組み合わせによる新たな提案)

- ・ 事業継続性評価による収益構造の変革

既存事業分野においてはオペレーション領域の事業基盤を活用して、設備関係の保全/メンテナンス業務や、空調設備の改装等のエンジニアリング領域の拡大と高付加価値化を実現することで、請負事業の質的転換と安定的な収益基盤の確保につなげてまいります。

また、当社グループ独自の活動（KOMBO活動）として、得意とするお客さまの現場での生産性向上のノウハウをベースに、技術・ICTを活用した効率化・省人化の具現化、並びに顧客への仕組み改善・改革提案によって収益性向上及び事業領域開発に取り組んでまいります。

さらに、国内外の全拠点を対象にROIC・EBITDA・利益規模の観点から事業性を評価する「事業継続性評価制度」を運用し、事業継続／再建・撤退の判断を通じて経営資源の最適化と収益構造の改革を進めてまいります。

2026年3月期は、生活産業分野における設備保全・空調改装案件の受託拡大に加え、KOMBO活動の先行モデル拠点では、技術及びICT導入による生産性向上の取り組みを推進しました。あわせて、事業継続性評価制度に基づき、国内外の一部拠点について縮小・撤退の意思決定を行いました。

(2) 財務・資本政策

①財務・資本政策のあり方

当社グループは、中期経営計画2027の策定にあたり、株主資本コストを8～9%程度と認識し、これを上回る資本効率の持続的な向上を目指しています。その実現に向けて、人的投資・成長投資・維持強化投資へのバランスの取れた資金配分を行うとともに、財務健全性を確保しつつ、株主還元の一層の充実に取り組んでいます。

財務・資本政策の基本的な考え方及び目標水準と実績は以下のとおりです。

	前中期経営計画	2026年3月期 (実績)	中期経営計画2027
現預金回転期間	—	2.2か月	1.2か月程度
DEレシオ	0.8以下	0.4	0.8以下
自己資本比率※	現行基準40%以上	現行基準 53.1%	リース含む:40～45% (現行基準:45～50%)
格付け (JCR)	A-以上	A	A以上

※2027年度からの新リース会計基準適用に伴い550億円のリース資産（使用権資産）及びリース負債が計上されると仮定し算出。2026年5月現在の基準における水準はカッコ内のとおりです。

また、中期経営計画2027のスタートにあわせ、取締役及び執行役員の業績連動報酬の評価指標としてROEを新たに採用し、資本効率及び企業価値向上に対する経営陣のコミットメントを一層強化しております。これにより、財務・資本政策とガバナンスを一体的に運用する体制を整備し、目標達成に向けた取り組みを推進してまいります。

②還元方針について

株主還元については、成長投資とのバランスを重視しつつ、継続的かつ安定的な配当の実現を基本方針としています。中期経営計画2027では、前中期経営計画における連結配当性向30%以上から一歩進め、40%以上へ引き上げ、2027年3月期においても当該方針に沿った水準での配当を予定しています。

加えて、株式の流動性及び資本効率の向上を目的として、政策保有株式の縮減を進めるとともに、事業環境や財務状況、株価水準等を総合的に勘案し、自己株式の取得についても柔軟に検討してまいります。これらの施策を通じて、中長期的な企業価値の向上と株主還元の両立を図ってまいります。

③キャッシュアロケーション

中期的な成長に向けては、「従業員の幸せと企業価値の最大化を実現する」経営方針の下、従業員の処遇改善等の人的投資を3年間で200億円以上実施したうえで、営業キャッシュフロー約730億円を主な財源とし、これに加えて手元資金及び有利子負債約180億円の活用を想定し、計画的な投資を推進してまいります。具体的には、成長投資として480億円（M&A枠200億円を含む）を配分し、成長が期待できる空港・メディカル・エンジニアリング事業、地域としてはインド・北中米に重点的に投資し、あわせて今後革新的なレベル向上が期待できるDXやAI等の先進技術導入による生産性向上、技術・ICT投資などに取り組んでまいります。また、維持強化投資には240億円を計画しており、既存事業の競争力維持・強化を図ります。

2026年3月期は、中期経営計画2027の初年度として、これらの方針で掲げた成長投資・維持強化投資・人的投資を本格的に開始するとともに、財務・資本政策とのバランスを図りながら、株主還元の充実に努めた年度となりました。

(3) 経営基盤強化

①内部統制の強化

当社グループの持続的な成長の実現に向けては、コーポレートガバナンス体制のさらなる強化を通じた健全な経営基盤の構築が不可欠であるとの認識の下、2026年3月期は中期経営計画2027の初年度として、新たに取締役会の諮問機関としての内部統制委員会を設置し、内部統制活動の実効性向上に取り組んでおります。

②戦略委員会による基盤強化

当社グループは、持続的成長の実現に向けて、「人」「技術」に関する中長期的な課題に迅速かつ横断的に対応するため、新たに人材戦略委員会及び技術戦略委員会を設置し、2026年3月期より活動を本格的に開始しました。

人材戦略委員会では、深刻化する人材不足への対応と事業戦略に連動した人材育成、新たな人材マネジメントの構築に向け、定年年齢の65歳への延長、職種区分の見直し、賃金引上げなどの処遇改善を進めるとともに、資格取得支援、グローバル人材・高度専門人材の育成、特定技能等による外国人材の受入拡大など、人への投資を着実に進めております。

技術戦略委員会では、技術革新本部及びICT推進本部を中心に、技術資本ライブラリの整備、現場ニーズに基づく自動化・省力化技術の導入、統合WMS等の基幹システム展開等を進めております。

(4) 目標とする経営指標

①財務目標

	2026年3月期 (実績)	2028年3月期 (中期経営計画2027)	2031年3月期 (2030年ビジョン)
売上高	3,555億円	4,100億円	4,600億円※ 1
営業利益	227億円	260億円	300億円
営業利益率	6.4%	6.3%	6.5%以上
ROE	9.3%	10%以上	10%以上
海外営業利益 ※ 2	27億円	33億円	60億円

※ 1 : 2031年3月期売上高はガイドラインとする

※ 2 : 海外営業利益額＝海外拠点営業利益－本社費用賦課分

②非財務目標

	2026年3月期 (実績)	2028年3月期 (中期経営計画2027)	2031年3月期 (2030年ビジョン)
環境※	CO ₂ 排出量30.7%削減 (2019年3月期比)	CO ₂ 排出量28%削減 (2019年3月期比)	CO ₂ 排出量35%削減 (2019年3月期比)
人	分科会体制で採用・育成・制度改革に本格着手し、人材戦略の土台を構築	経営戦略に基づく人材の確保・育成の推進 従業員のウェルビーイング向上	
技術	技術管理・標準化の基盤整備を策定中。中長期ロードマップの具体化に向けた各現場の課題・ニーズ分析に着手	技術革新・DXによる自動化・省力化 労働環境改善による「安全」の絶えざる追求	

※対象範囲は単体及び国内連結会社のエネルギー起源Scope 1， 2 かつ速報値

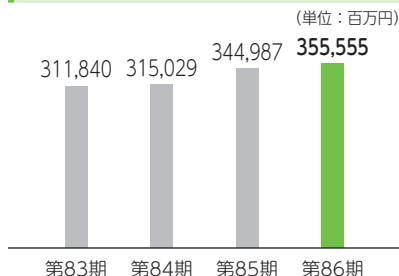
(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

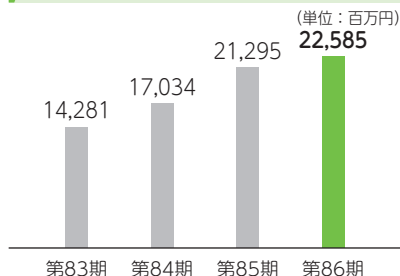
(単位：百万円)

区 分	第83期	第84期	第85期	第86期 (当連結会計年度)
売上高	311,840	315,029	344,987	355,555
経常利益	14,281	17,034	21,295	22,585
親会社株主に帰属する当期純利益	8,301	11,349	14,050	14,268
1株当たり当期純利益	156円74銭	214円05銭	264円81銭	268円76銭
純資産	123,793	136,081	150,424	163,251
総資産	266,022	277,056	289,702	299,726

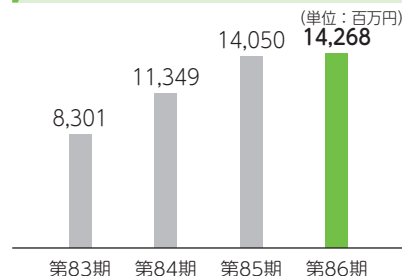
売上高



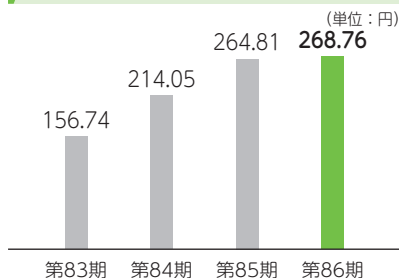
経常利益



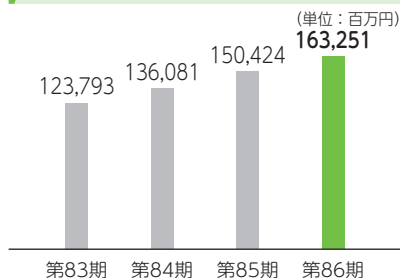
親会社株主に帰属する当期純利益



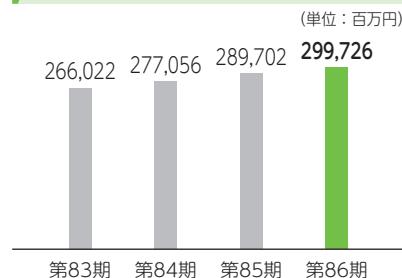
1株当たり当期純利益



純資産



総資産



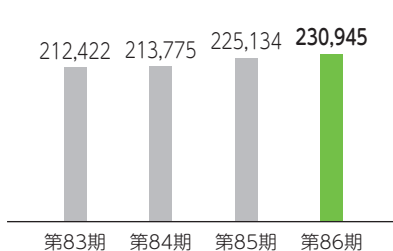
② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第83期	第84期	第85期	第86期 (当事業年度)
売上高	212,422	213,775	225,134	230,945
経常利益	11,264	11,400	11,536	11,509
当期純利益	7,425	8,256	9,369	7,409
1株当たり当期純利益	140円19銭	155円73銭	176円57銭	139円56銭
純資産	88,969	95,229	100,180	103,411
総資産	230,435	235,412	235,534	242,659

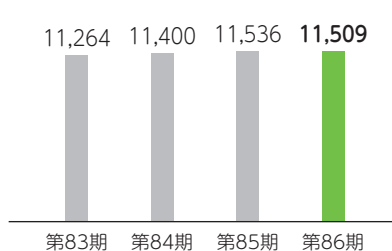
売上高

(単位：百万円)



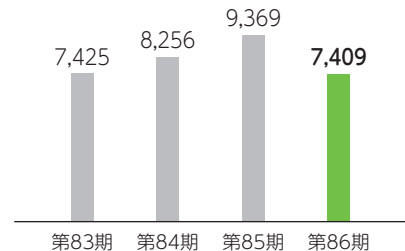
経常利益

(単位：百万円)



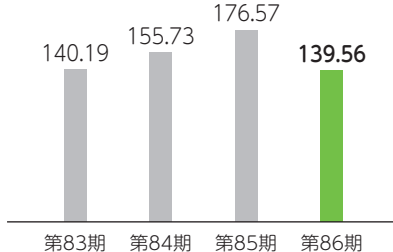
当期純利益

(単位：百万円)



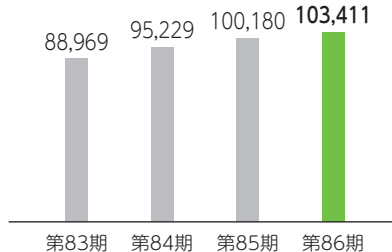
1株当たり当期純利益

(単位：円)



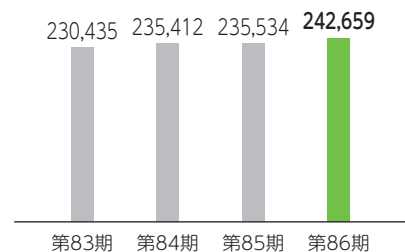
純資産

(単位：百万円)



総資産

(単位：百万円)



(6) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
鴻池メディカル株式会社	100百万円	100.0%	滅菌代行、院内外物流システム設計・運用、医療用具の販売
鴻池エアーホールディング株式会社	90百万円	100.0%	空港関連事業に属する会社の有価証券の保有・管理、経営指導及び営業支援に関する事業 空港における航空便のグランドハンドリング業務
コウノイケ・エアポートサービス株式会社	50百万円	100.0%	輸出入航空貨物取扱業務及び空港における航空便のグランドハンドリング業務
株式会社Kスカイ	50百万円	90.0%	空港における旅客サービス業務・航務サービス業務
株式会社Kグランドサービス	96百万円	90.0%	空港における航空便のグランドハンドリング業務
九州産交運輸株式会社	100百万円	100.0%	一般貨物自動車運送、鉄道・航空利用運送、通関業、倉庫業
関西陸運株式会社	87百万円	100.0%	一般貨物自動車運送（特別積合せ含む）、食料品の梱包・保管・仕分
日本空輸株式会社	100百万円	100.0%	一般貨物自動車運送、航空利用運送、旅行業
株式会社エコイノベーション	100百万円	100.0%	製鉄用諸原料・資材の取扱及び販売、産業廃棄物処理業
Konoike-Pacific California, Inc.	52百万米ドル	100.0%	冷凍冷蔵貨物倉庫保管、配送業務
BEL International Logistics Ltd.	30百万香港ドル	100.0%	国際航空貨物フォワーディング、NVOCC、倉庫、配送業務
Konoike Vinatrans Logistics Co., Ltd.	3百万米ドル	60.0%	国際フォワーディング業務、定温倉庫保管・定温輸送業務、エンジニアリング業務、請負DC業務他
Joshi Konoike Transport & Infrastructure Pvt. Ltd.	230百万印ルピー	51.0%	鉄道コンテナ輸送事業、自動車鉄道輸送事業
F S N L Private Ltd.	320百万印ルピー	100.0%	製鉄工程副生物の再資源化

(注) NVOCC (Non Vessel Operating Common Carrier) とは、自ら国際輸送手段（船舶等）を持たない貨物利用運送事業者であります。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、複合ソリューション事業、国内物流事業、国際物流事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

- ① 複合ソリューション事業
得意先の工場構内運搬事業、輸送事業や機工事業等、得意先密着型の業務を実施しております。
- ② 国内物流事業
冷凍・冷蔵倉庫を拠点とした定温物流事業及びドライ倉庫を拠点とした一般物流事業を実施しております。
- ③ 国際物流事業
国内外において、海上貨物、航空貨物取扱事業及び輸出入貨物の倉庫業務を実施しております。

(8) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

当 社	大阪本社	大阪市中心区伏見町四丁目3番9号
	東京本社	東京都中央区銀座六丁目10番1号
	支 店	国際物流関西（大阪市）、国際物流関東（東京都中央区）、鉄鋼関西（和歌山県和歌山市）、鉄鋼東日本（茨城県鹿嶋市）、エンジニアリング（北九州市）、西日本（大阪市）、東日本（東京都中央区）、関西（大阪市）、東海（名古屋市）、関東・北日本（東京都中央区）、関東（千葉市）、定温物流（東京都中央区）
鴻池メディカル株式会社	本 社	東京都千代田区有楽町一丁目6番4号
鴻池エアーホールディング株式会社	本 社	東京都中央区銀座六丁目10番1号
コウノイケ・エアポートサービス株式会社	本 社	東京都大田区蒲田四丁目22番3号
株式会社Kスカイ	本 社	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地
株式会社Kグランドサービス	本 社	大阪府泉佐野市りんくう往来北2番21号
九州産交運輸株式会社	本 社	熊本市南区流通団地二丁目20番3号
関西陸運株式会社	本 社	香川県さぬき市昭和121番地20
日本空輸株式会社	本 社	東京都港区新橋五丁目10番5号
株式会社エコイノベーション	本 社	茨城県鹿嶋市光3番地
Konoike-Pacific California, Inc.	本 社	1420 Coil Avenue Wilmington, CA 90744 U.S.A.
BEL International Logistics Ltd.	本 社	RM8A, 8/F, Mita Centre, 552-566 Castle Peak Road, Kwai Chung, New Territories, Hong Kong
Konoike Vinatrans Logistics Co., Ltd.	本 社	18A, Luu Trong Lu Street, Tan Thuan Ward, Ho Chi Minh City, Vietnam
Joshi Konoike Transport & Infrastructure Pvt. Ltd.	本 社	M-26, Main Market, Greater Kailash-II, New Delhi-110048, India
FSNL Private Ltd.	本 社	FSNL BHAWAN, Equipment Chowk, Central Avenue, Post Box-37 Bhilai-490001, Chhattisgarh, India

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比
17,016 (8,472) 名	366名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
9,290 (4,660) 名	26名増	44歳0カ月	13年5カ月

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,700百万円
株式会社みずほ銀行	1,700百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,300百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年6月に請け負いました海上輸送案件について、発注元から債務不履行を理由に約定運賃との差額相当(約12億円)の損害賠償請求を受け、海事仲裁の申立てを受けております。これに対して当社は、当社の合意なく契約を解除されたことを理由として、相手方に対し、契約に基づき約8百万USドル(申立て日時点為替換算:約12億円)の不積運賃(デッドフレート)の請求を行い、海事仲裁の申立てを行っております。当社は引き続き、仲裁手続きを通じて、当社の正当性を主張してまいります。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数227,596,808株
- (2) 発行済株式の総数56,952,442株 (自己株式 3,852,824株を含む)
- (3) 株主数5,888名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
江之子島商事株式会社	5,040,888株	9.49%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,426,700株	8.33%
鴻池運輸従業員持株会	3,945,592株	7.43%
銀泉株式会社	3,598,274株	6.77%
鴻池忠彦	2,846,878株	5.36%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,545,200株	4.79%
株式会社三井住友銀行	2,480,022株	4.67%
大阪瓦斯株式会社	2,248,912株	4.23%
鴻池忠嗣	1,623,444株	3.05%
日本製鉄株式会社	1,591,118株	2.99%

(注) 1. 当社は、自己株式を3,852,824株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 5,263株	1名

(注) 1. 当社は、上記の取締役のほか、執行役員 (取締役兼務者を除く) 23名に対して21,560株を交付しております。
2. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告の「3会社役員に関する事項 (6)取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼社長執行役員	鴻 池 忠 彦	取締役会議長 人事・報酬委員会委員	大阪港総合流通センター株式会社 代表取締役副社長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	鴻 池 忠 嗣	海外事業担当兼 技術革新担当	
社 外 取 締 役	大 田 嘉 仁	人事・報酬委員会委員	小林製薬株式会社 取締役会長
社 外 取 締 役	増 山 美 佳	人事・報酬委員会委員長	増山&Company合同会社 代表社員社長 サントリー食品インターナショナル株式会 社（現 サントリービバレッジ&フード株 式会社） 社外取締役（監査等委員） ウシオ電機株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	藤 田 泰 介	人事・報酬委員会委員	株式会社ホギメディカル 代表取締役副社長 合同会社フジタや彬彬 代表社員
監査役（常勤）	田 中 俊 一		
監査役（常勤）	高 橋 和 哉		
社 外 監 査 役	星 千 絵		田辺総合法律事務所パートナー 三井住建道路株式会社 社外取締役（監査 等委員）
社 外 監 査 役	木 村 朋 成		

- (注) 1. 当社は社外取締役 大田嘉仁氏及び増山美佳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 当社は社外監査役 星千絵氏及び木村朋成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外監査役 木村朋成氏は金融機関の業務に長年携われ執行役員等を歴任するなど、幅広い経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 藤田泰介氏と当社との間で、2025年7月1日から2026年6月30日までコンサルティング契約を締結しておりますが、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
5. 藤田泰介氏が代表取締役副社長を務める株式会社ホギメディカルと当社との間には、医療用貨物の輸入等の取引関係があります。その他社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
6. 当社は、取締役会の一層の活性化並びに経営体制の強化、意思決定の迅速化などを図るため、執行役員制度を導入しており、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が23名（2026年3月31日現在）おります。

(2) 事業年度中に退任した監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
小 林 寛 昭	2025年6月24日	任期満了	監査役（常勤）

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

(4) 補償契約の内容の概要等

地 位	氏 名	補償契約の内容の概要
代表取締役会長 兼社長執行役員	鴻 池 忠 彦	
取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	鴻 池 忠 嗣	当社は、左記の会社役員との間に、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。なお、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、会社役員がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合には補償の対象としないこととするなどの措置を講じております。
社 外 取 締 役	大 田 嘉 仁	
社 外 取 締 役	増 山 美 佳	
社 外 取 締 役	藤 田 泰 介	
監 査 役（常 勤）	田 中 俊 一	
監 査 役（常 勤）	高 橋 和 哉	
社 外 監 査 役	星 千 絵	
社 外 監 査 役	木 村 朋 成	

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役・監査役・執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合等は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2025年6月18日の取締役会において、当該決定方針の内容を一部改定しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について人事・報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と整合していることや、人事・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

【基本方針】

当社の役員報酬制度は、企業理念である「私たちの使命」（「人」と「絆」を大切に、社会の基盤を革新し、新たな価値を創造します。）を実現するため、以下を基本方針としております。

- ・ 企業理念「私たちの使命」の実現に貢献するものであること
- ・ 「2030年ビジョン」の実現に向けた優秀な経営陣の確保・維持に資すること
- ・ 常に期待を超えるというチャレンジ精神を促すものであること
- ・ 業績との連動性が高い設計であること
- ・ 中長期的な企業価値向上のインセンティブとして、株価連動報酬を組み入れること
- ・ 従業員・株主をはじめとしたステークホルダーに対して、説明責任を果たせる透明性・公正性が担保された設計であること

【報酬等に関する方針】

当社の取締役の報酬は、月例の金銭報酬（基本報酬・業績連動報酬）と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成し、役位、職責に応じ、当社の経営環境、業績、従業員給与の水準、及び他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して報酬額を決定するものとしております。

- ・ 月例の金銭報酬（基本報酬・業績連動報酬）

基本報酬は、役位、職責に応じた固定報酬として、毎月支給します。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績を弾力的に報酬に反映するため、前年度の会社業績（全社業績、部門業績）の達成度、及び中期計画に対する個人の成果、経営への貢献度等の評価に基づく個人業績により算出した額を毎月支給します。なお、報酬算定の基礎となる評価指標やその値等は、取り巻く環境の変化に応じて、必要の都度、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、見直しを行うものとしております。

- ・ 非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）

譲渡制限付株式報酬は、役位、職責に応じた中長期的なインセンティブ報酬として、取締役退任時に譲渡制限が解除される譲渡制限付株式を、社外取締役を除く取締役に対し、毎年、一定の時期に付与します。譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭報酬の総額は年額1億円以内とし、譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内とします。

なお、非居住者（日本国外の居住者）であること等により、譲渡制限付株式の付与が困難又は相当でない取締役に対しては、譲渡制限付株式を付与せず、その代替として金銭報酬その他の報酬を支給できるものとしております。

【報酬等の種類ごとの割合に関する方針】

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の比率の目安を5：3：2とした上で、上位の役位ほど業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬のウェイトが高まる構成とし、人事・報酬委員会において検討を行うこととしております。取締役会は、同委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。なお、社外取締役については基本報酬のみとします。

【報酬等の決定の委任に関する事項】

個人別の報酬額については、人事・報酬委員会の答申に基づき取締役会が決議することとしております。ただし、取締役会は、個人別の報酬額の決定にあたり代表取締役社長執行役員にその具体的内容を委任することができ、委任を受けた代表取締役社長執行役員は、人事・報酬委員会による答申内容を尊重し、決定をしなければならないこととしております。

【上記のほか報酬等の決定に関する事項】

監査役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により、決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	181 (39)	115 (39)	48 (一)	16 (一)	5名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	71 (23)	71 (23)	— (一)	— (一)	5名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	253 (62)	187 (62)	48 (一)	16 (一)	10名 (5名)

- (注) 1. 上記には、2025年6月24日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち、社外監査役0名）に対する支給額を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬は、連結営業利益等の業績や個人別の評価に基づき、役位別の標準額に係数を乗じて算出し、支給額を決定しております。評価指標の一つとして連結営業利益を選択した理由は、業務執行の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためです。なお、その実績は21,385百万円（前連結会計年度）であります。
4. 非金銭報酬等の内容は、取締役退任時に譲渡制限が解除される譲渡制限付株式であり、社外取締役を除く取締役に対し、毎年、一定の時期に付与しております。譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭報酬の総額は年額1億円以内とし、譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内としております。
- また、当事業年度における交付状況は、事業報告の「2会社の株式に関する事項(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 2020年7月31日開催の第80回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額8億円以内（うち社外取締役分年額1億円以内、また使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役3名）です。また別枠で、2021年6月24日開催の第81回定時株主総会において役員報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストック・オプションに係る報酬枠を廃止し、取締役（社外取締役を除く）に対し、年額1億円以内かつ発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内で譲渡制限付株式を付与することができる旨の決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役3名）です。
6. 2007年6月27日開催の第67回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
7. 取締役の個人別の報酬額については、人事・報酬委員会の答申に基づき取締役会が決議することとしております。ただし、取締役会は、個人別の報酬額の決定にあたり代表取締役社長執行役員にその具体的内容を委任することができ、委任を受けた代表取締役社長執行役員は、人事・報酬委員会による答申内容を尊重し、決定をしなければならないこととしております。なお、当事業年度は、代表取締役会長兼社長執行役員鴻池忠彦氏に対し、個人別の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長兼社長執行役員が適していると判断したためであります。
8. 当社は、2015年6月24日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退任慰労金制度を廃止し、同株主総会終了後引き続き在任する取締役及び監査役に対して、役員退任慰労金を打切り支給することを決議いただいております。

(7) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、前記「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動内容

地 位	氏 名	出席状況		発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して 行った職務の概要
		取締役会	監査役会	
社外取締役	大 田 嘉 仁	16回/17回 (94%)	—	経営者としての幅広い業種の経験や、高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っており、適切な役割を果たしております。 また、人事・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	増 山 美 佳	17回/17回 (100%)	—	コーポレート・ガバナンス、人材・組織及びM&A等の分野における豊富な経験及び見識や、経営・経済に関するグローバルな知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っており、適切な役割を果たしております。 また、人事・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役	藤 田 泰 介	17回/17回 (100%)	—	国内外資本市場における豊富な経験及び見識や、経営・経済に関するグローバルな知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っており、適切な役割を果たしております。 また、人事・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

地 位	氏 名	出席状況		発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して 行った職務の概要
		取締役会	監査役会	
社外監査役	星 千 絵	17回/17回 (100%)	13回/13回 (100%)	取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。監査役会においては、適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。
社外監査役	木 村 朋 成	17回/17回 (100%)	13回/13回 (100%)	取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。監査役会においては、適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	120百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	133百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要子会社のうち、Konoike-Pacific California, Inc.及びBEL International Logistics Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

3. 当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、当事業年度において、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である改正リース会計基準導入に関するアドバイザリー業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は再任しない等のことに関する議案及び会計監査人の選任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 基本方針

当社は、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略等を総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的・安定的かつ業績・収益状況に対応した配当の実現を目指してまいります。

(2) 当期配当の理由

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり55円とさせていただきます。

この結果、2025年12月1日に実施の中間配当金（1株当たり55円）を含む当事業年度の年間配当金は、1株当たり110円となります。

(1) 基本的な考え方

この考え方にに基づき、事業活動を通じて、すべてのステークホルダーと良好な関係を築き、迅速で効率的、健全かつ公正で透明性の高い経営を推進するため、経営の監督機能強化や情報の開示に取り組むなど、適宜必要な施策を実施しております。

```

graph TD
    Shareholders[株主総会] -- "選任・解任" --> BoardOfDirectors[取締役会]
    Shareholders -- "選任・解任" --> BoardOfAuditors[監査役会]
    Shareholders -- "選任・解任" --> ExternalAuditor[会計監査人]

    BoardOfDirectors -- "報告" --> BoardOfAuditors
    BoardOfAuditors -- "報告" --> ExternalAuditor
    BoardOfAuditors -- "連携" --> ExternalAuditor

    BoardOfDirectors -- "監督" --> InternalAudit[内部監査室]
    BoardOfAuditors -- "監査" --> InternalAudit
    ExternalAuditor -- "監査" --> InternalAudit

    InternalAudit -- "報告" --> BoardOfDirectors
    InternalAudit -- "報告" --> President[社長執行役員]
    InternalAudit -- "報告" --> BoardOfAuditors

    President -- "指示" --> InternalAudit
    President -- "指示" --> Executives[執行役員]
    President -- "報告" --> BoardOfDirectors

    Executives -- "指示" --> InternalAudit
    Executives -- "指示" --> Departments[当社各部門・国内外グループ会社]
    Executives -- "報告" --> President
    Executives -- "報告" --> BoardOfDirectors

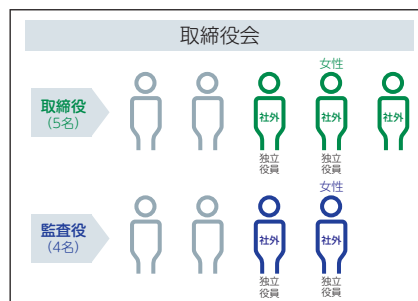
    Departments -- "報告" --> Executives
    Departments -- "報告" --> InternalAudit
  
```

(2) コーポレート・ガバナンス強化のあゆみ

	2003	2006	2011	2013	2015	2017	2018	2019	2021	2022	2024	2025
監督と執行の分離	執行役員制度導入						社長の職位を社長執行役員に変更					
	取締役の任期を1年に変更										取締役の半数以上を社外取締役	
社外取締役 社外監査役		2名	1名			2名		3名				
各種委員会							統合委員会 (2021年11月よりサステナビリティ委員会に変更)				請負戦略委員会 ロジスティクス戦略委員会	
								人事・報酬委員会				
											内部統制委員会 人材戦略委員会 技術戦略委員会	
その他				東京証券取引所市場第一部に上場			株式報酬型ストック・オプションの導入 (2021年に廃止)			プライム市場に移行		
										譲渡制限付株式報酬制度の導入		

(3) 取締役会の構成

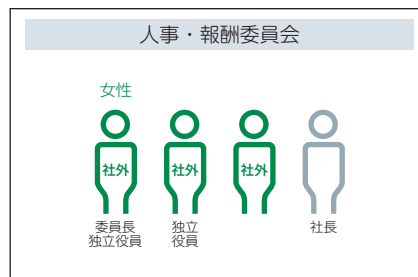
当社の取締役会は、経営の監督と執行の分離を明確にするため、取締役5名のうち3名、監査役4名のうち2名は社外役員で構成（2026年3月31日現在）しております。また、社外役員5名のうち4名は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。2019年6月には取締役会の諮問委員会である「人事・報酬委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を進めております。



(4) 人事・報酬委員会

半数以上が社外取締役により構成され、社外取締役を委員長とする人事・報酬委員会は、当社の取締役、監査役及び執行役員の指名、並びに取締役、執行役員の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化することを目的としています。

独立社外取締役2名、社外取締役1名、社内取締役1名の合計4名によって構成（2026年3月31日現在）され、独立社外取締役の割合は半数にとどまりますが、独立社外取締役が委員長を務めていることもあり、人事・報酬委員会の独立性・客観性は確保できているものと判断しています。



- ・委員長 増山 美佳 (独立社外取締役)
- ・委員 大田 嘉仁 (独立社外取締役)
- 藤田 泰介 (社外取締役)
- 鴻池 忠彦 (代表取締役会長兼社長執行役員)

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流 動 資 産	143,362
現金及び預金	65,866
受取手形、売掛金及び契約資産	70,352
未成工事支出金	53
貯蔵品	2,265
その他	5,885
貸倒引当金	△1,060
固 定 資 産	156,363
有 形 固 定 資 産	116,000
建物及び構築物	44,219
機械装置及び運搬具	15,149
土地	46,702
リース資産	3,555
建設仮勘定	3,114
その他	3,259
無 形 固 定 資 産	6,605
のれん	2,206
その他	4,399
投 資 そ の 他 の 資 産	33,757
投資有価証券	16,883
長期貸付金	214
繰延税金資産	4,728
退職給付に係る資産	852
その他	11,254
貸倒引当金	△175
資 産 合 計	299,726

負 債 の 部	
科 目	金 額
流 動 負 債	72,781
支払手形及び買掛金	14,584
短期借入金	7,452
1年内償還予定の社債	10,000
1年内返済予定の長期借入金	2,215
役員賞与引当金	364
未払費用	15,361
未払法人税等	4,110
訴訟損失引当金	1,100
その他	17,592
固 定 負 債	63,693
社債	30,000
長期借入金	5,340
リース債務	2,633
繰延税金負債	757
再評価に係る繰延税金負債	1,111
退職給付に係る負債	17,739
役員退任慰労金引当金	93
長期末払金	618
資産除去債務	3,294
その他	2,105
負 債 合 計	136,475
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	145,982
資本金	1,723
資本剰余金	1,978
利益剰余金	148,579
自己株式	△6,298
その他の包括利益累計額	13,093
その他有価証券評価差額金	6,547
土地再評価差額金	△5,518
為替換算調整勘定	8,205
退職給付に係る調整累計額	3,859
非 支 配 株 主 持 分	4,175
純 資 産 合 計	163,251
負 債 ・ 純 資 産 合 計	299,726

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	355,555	
売上原価	312,227	
売上総利益	43,328	
販売費及び一般管理費	20,542	
営業利益	22,785	
営業外収益		
受取利息	574	
受取配当金	444	
貸倒引当金戻入	7	
投資有価証券評価損戻入	0	
営業外費用	567	1,595
支持分法に よる 利投資損	583	
為替差	385	
倒引当金繰入	258	
の利益	144	
経常利益	423	1,795
特別利益		22,585
固定資産売却益	75	
投資有価証券売却益	419	
受取保険金	284	779
特別損失		
固定資産除売却損	78	
訴訟損失引当金繰入	1,100	
減損損失	31	
税金等調整前当期純利益		1,210
法人税、住民税及び事業税	7,903	22,154
法人税等調整額	△620	7,283
当期純利益		14,871
非支配株主に帰属する当期純利益		602
親会社株主に帰属する当期純利益		14,268

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流 動 資 産	102,498
現金及び預金	42,701
受取手形	164
電子記録債権	5,941
売掛金	47,376
契約資産	1,371
未成工事支出金	46
貯蔵品	1,117
短期貸付金	2,366
その他	2,756
貸倒引当金	△1,343
固 定 資 産	140,161
有 形 固 定 資 産	69,363
建物	26,711
構築物	1,375
機械及び装置	3,961
車両運搬具	1,970
工具、器具及び備品	1,171
土地	32,191
リース資産	1,925
建設仮勘定	55
無 形 固 定 資 産	2,912
借地権	479
ソフトウェア	2,018
ソフトウェア仮勘定	414
投 資 そ の 他 の 資 産	67,885
投資有価証券	16,350
関係会社株式	36,075
出資金	2,351
関係会社出資金	2,023
長期貸付金	159
関係会社長期貸付金	1,065
長期前払費用	243
繰延税金資産	4,778
差入保証金	4,498
その他	783
貸倒引当金	△142
投資損失引当金	△301
資 産 合 計	242,659

負 債 の 部	
科 目	金 額
流 動 負 債	83,701
買掛金	10,402
短期借入金	36,308
1年内償還予定の社債	10,000
1年内返済予定の長期借入金	1,600
リース債務	895
役員賞与引当金	364
訴訟損失引当金	1,100
未払金	7,600
未払費用	10,313
未払法人税等	2,669
未払消費税等	1,793
預り金	441
その他	213
固 定 負 債	55,546
社債	30,000
長期借入金	1,500
リース債務	1,228
再評価に係る繰延税金負債	1,111
退職給付引当金	18,882
資産除去債務	2,018
長期未払金	569
その他	234
負 債 合 計	139,248
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	102,470
資 本 剰 余 金	1,723
資本準備金	999
その他資本剰余金	930
利 益 剰 余 金	69
利益準備金	106,045
その他利益剰余金	427
固定資産圧縮積立金	105,618
別途積立金	2,109
繰越利益剰余金	48,080
自 己 株 式	55,428
評価・換算差額等	△6,298
その他有価証券評価差額金	941
土地再評価差額金	6,459
純 資 産 合 計	△5,518
負 債 ・ 純 資 産 合 計	103,411
	242,659

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額			
売	上	原	高								230,945		
売	上	原	価								207,429		
売	上	総	利	益							23,516		
販	売	費	及	び	一	般	管	理	費		13,003		
営	業		利	益							10,512		
営	業	外	収	益									
	受		取	利	息					286			
	受		取	配	当	金				1,366			
	受		の			他				235	1,888		
営	業	外	費	用									
	支		払	利	息					315			
	社		債	利	息					193			
	貸	倒	引	当	金	繰	入	額		243			
	そ		の			他				138	891		
経	常		利	益							11,509		
特	別	利	益										
	固	定	資	産	売	却	益			23			
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	394			
	受		取	保	険	金				284	701		
特	別	損	失										
	固	定	資	産	除	売	却	損		45			
	訴	訟	損	失	引	当	金	繰	入	1,100			
	投	資	損	失	引	当	金	繰	入	169	1,315		
税	引	前	当	期	純	利	益				10,895		
	法	人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税	額
	法	人	税	等				調	整	額			
										4,208	3,486		
当	期	純	利	益						△722	7,409		

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

鴻池運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 場 達 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鴻池運輸株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鴻池運輸株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

鴻池運輸株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 場 達 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鴻池運輸株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の必要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

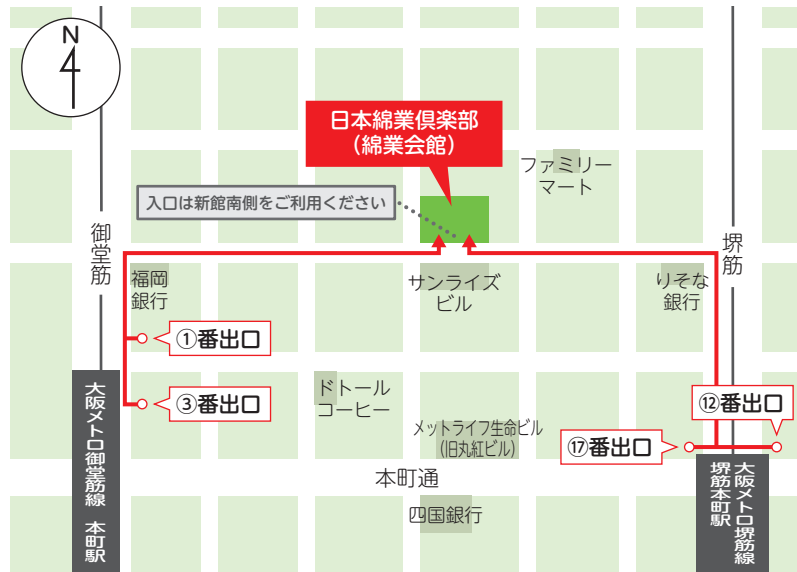
(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

鴻池運輸株式会社 監査役会
 監査役（常勤）田中俊一㊞
 監査役（常勤）高橋和哉㊞
 社外監査役 星千絵㊞
 社外監査役 木村朋成㊞

株主総会会場 | ご案内図



- ※ 会場建物内は禁煙となっております。
- ※ 会場には外来者専用駐車場・駐輪場がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

🕒 日時

2026年6月23日（火曜日）午前10時
受付開始 午前9時

🏢 場所

日本綿業倶楽部（綿業会館）

新館7階 大会議室

大阪市中央区備後町二丁目5番8号

※会場が前回と異なっておりますので、ご案内図をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。

🚶 最寄り駅

大阪メトロ御堂筋線「本町」駅

①番または③番出口より 徒歩 約5分

大阪メトロ堺筋線「堺筋本町」駅

⑦番または⑫番出口より 徒歩 約5分

株主懇談会会場のご案内

会場は、株主総会会場と同じ建物内となりますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

場所：日本綿業倶楽部（綿業会館） 本館1階 会員食堂



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

